



# 4月から1次避難所を 変更します

市は、災害の発生が予測される場合や災害が発生した場合に優先的に開設する「1次避難所」の指定を見直し、4月1日から運用を開始します。今回は、変更内容と併せて、新型コロナウイルス感染防止のための避難所での新たなルールなども紹介します。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎ 23-2129

## さらなる安全確保のための見直し

市ではこれまで、平成28年に国が公表した「大淀川洪水浸水想定区域」などを基に、指定避難所を運用してきました。

今回、県が管理する河川の洪水浸水想定区域を新たに公表したことや、土砂災害警戒区域など1、600カ所を追加指定したことを受け、これら区域内の指定避難所を廃止。加えて、平成28年度以降に建て替えた4地区公民館を1次避難所に指定するなどの見直しを行いました。

これにより、市の1次避難所は29カ所から33カ所となります。どの避難所にも避難できますが、受け入れには限りがあります。

## 災害から命を守るための心得

災害時は、早めの避難が明暗を分けます。普段から避難所の所在地を把握しておき、いざというときは、ためらわず、素早く避難しましょう。

また、避難する際は、自分で食料や、生活必需品などを持参する必要があります。市の災害時備蓄品は、避難が長期になり、全ての避難所で一斉に提供する必要がある場合のみ、配布します。

## 避難所の開設情報

市が避難所を開設するときは、公式LINE、市ホームページ、県防災・防犯情報メールサービス、BT V(5、11チャンネル)などで、いち早くお知らせします。

## コロナ禍での避難所ルール

避難時は、新型コロナウイルス感染症防止のため、受け付け時の体温測定など、次の新しいルールを守りましょう。特に、体調が悪くなったときは、すぐに職員へ知らせましょう。

### 【避難者カード】

名前や連絡先などに加え、「体調」についても記入。なお避難所担当職員が検温を行います。

### 【屋内型簡易テント】

避難所には、1〜2人用の屋内型簡易テントを配備。設置の際は、避難所担当職員の説明を受け、各自が1メートル程度の間隔を確保し組み立てます。

### 【新型コロナウイルス感染症対策】

ドアノブや手すり、照明スイッチ、水洗トイレのレバーなど共有物を触った後は、必ず、手洗い・消毒を徹底しましょう。

## 非常時の持ち出し品

持ち出し品の一例です。必要に応じて準備しておきましょう。

### ● 新型コロナウイルス対策

マスク、体温計、消毒液

### ● 飲食物

食料と飲み物、使い捨ての紙皿や紙コップ、割り箸

### ● 貴重品

財布、現金、通帳・印鑑、クレジットカード、保険証、運転免許証やパスポートなどの身分証明

### ● 薬・衛生用品

継続して服用中の薬、お薬手帳、歯磨き類、ティッシュ類、生理用品

### ● 衣料品

下着、Tシャツ、トレーナー、ジャージやスウェットの上下、長めの靴下、スリッパ、スニーカー、軍手

### ● 赤ちゃんのいる世帯

ミルク・紙おむつ

### ● その他

メガネ(使い捨てコンタクトレンズ)、レジャーマット、毛布、タオル、アイマスク・耳栓、雑誌・絵本、モバイルバッテリー

## 令和3年4月1日～ 災害時に開設する1次避難所（33カ所）

地区名	施設・所在地
姫 城	◎ <u>都城市コミュニティセンター</u> 姫城町10街区7
	◎ <u>総合社会福祉センター</u> ※ 松元町4街区17
	◎ <u>明道小学校体育館</u> 八幡町12街区4
小松原	◎ <u>大王小学校体育館</u> 大王町20街区1
妻ヶ丘	◎ <u>東小学校体育館</u> 上東町11街区20
祝 吉	◎ <u>早水公園体育文化センター</u> 早水町3867番地
	◎ <u>祝吉地区公民館</u> ※ 郡元一丁目1番地4
	◎ <u>祝吉小学校体育館</u> 祝吉三丁目14番地1
	◎ <u>南九州大学都城キャンパス体育館</u> 立野町3764番地1
五十市	◎ <u>五十市地区公民館</u> ※ 五十町2284番地
	◎ <u>長寿館</u> 鷹尾三丁目4523番地2
	◎ <u>今町地区多目的研修館</u> 梅北町435番地
横 市	◎ <u>西小学校体育館</u> 南横市町3800番地
	◎ <u>勤労身体障害者教養文化体育施設</u> ※ (サンアビリティーズ都城) 都原町3369番地
沖 水	◎ <u>沖水地区公民館</u> ※ 太郎坊町1839番地
	◎ <u>沖水中学校体育館</u> 都北町5615番地
志和池	◎ <u>志和池地区公民館</u> ※ 上水流町1536番地
庄 内	◎ <u>庄内地区公民館</u> ※ 庄内町12692番地
	◎ <u>乙房小学校体育館</u> 乙房町1707番地

地区名	施設・所在地
西 岳	◎ <u>西岳小学校体育館・クラブハウス</u> ※ 美川町2928番地
	◎ <u>夏尾中学校体育館</u> 夏尾町6673番地4
中 郷	◎ <u>中郷地区市民交流センター</u> ※ 安久町6623番地
	◎ <u>梅北小学校体育館</u> 梅北町4687番地
山之口	◎ <u>山之口シルバーヤングふれあいの館</u> ※ 山之口町花木2667番地2
	◎ <u>人形の館</u> 山之口町山之口2921番地1
高 城	◎ <u>高城生涯学習センター</u> ※ 高城町穂満坊105番地
	◎ <u>高城農村環境改善センター</u> 高城町有水2986番地1
	◎ <u>高城地区公民館四家分館</u> 高城町四家969番地17
山 田	◎ <u>山田総合福祉センター「けねじゅ苑」</u> ※ 山田町山田4319番地2
	◎ <u>山田体育館</u> 山田町山田3717番地1
高 崎	◎ <u>高崎福祉保健センター</u> ※ 高崎町大牟田1340番地3
	◎ <u>縄瀬地区多目的集会所</u> 高崎町縄瀬1823番地3
	◎ <u>笛水小中学校体育館・クラブハウス</u> 高崎町笛水959番地



一次避難所



- ・下線のある施設は、新たに1次避難所に指定した施設
- ・※印は車椅子利用者や妊婦などを優先して受け入れる避難所